

世界一危険な浜岡原発は廃炉に

井上議員が報告、党静岡県委シンポ

井上さとし参院議員は24日、党静岡県委員会主催の「停まつている浜岡原発の今後を考えるシンポジウム」に参加し、水野誠一氏(元参院議員)、外岡達郎氏(静岡県危機管理監代理)と共にパネリストを務めました。宮本しずえ党福島県議の特別報告もあり、活発な議論になりました。



止判決のポイントを紹介し、「震源域の真上にあり世界一危険な浜岡原発の再稼働はあり得ない」と強調。この間の国会質問を紹介しながら、「世界一厳しい規制基準」などとは言えないこと、避難計画や核のゴミの問題についても指摘しました。

参加者の発言では、弁護士の方が、改めて大飯原発の判決の意義を強調しました。より大介県議候補は、アンケートに寄せられた再

衆院選挙制度の「第三者機関」設置 佐々木議員が批判

佐々木憲昭衆院議員は22日、議院運営委員会理事会で、衆院選挙制度に関する「第三者機関」設置について、小選挙区制を維持し、定数削減を行うための「第三者機関」の設置に反対を表明しました。わが党以外の各党は賛成を表明しました。

佐々木氏は「議長は議会の円満な運営を図ることが中心任務であり」、「選挙制度や議員定数は議長の権限をはるかに超えている」と批判しました。

また、佐々木氏は、全党が参加した約3年間の実務者協議で全党で合意した「確認事項」(昨年6月)をあげ、「よりよい選挙制度を構築する観点から、現行並立制の功罪を広く評価・検証」という『確認事項』に立ち戻り検証作業を行い、よりよい制度に向けた努力を続けるべきだ」と主張しました。

逢沢委員長は「各党の意見を議長に報告する」と発言しました。

何の歯止めにもならない 限定答認論を批判 井上議員

井上さとし参院議員は22日の外交防衛委員会で安保法制懇の報告書について「憲法による権力の縛りをなくせば、何の歯止めにもならない」と批判しました。

井上氏は、同報告書が集団的自衛権を行使する際の政府判断の基準として、「日本への直接攻撃に結びつく蓋然(がいぜん)性」「日米同盟の信頼が著しく傷つく」など

の五つをあげている点について、「すべてを満たす必要があるのか」とただしました。

これに対し、武藤内閣官房審議官は「5点すべてを満たした場合」という記述はない」と答弁。日本への深刻な影響などがなくても「日米同盟」を理由に政府の判断で集団的自衛権の行使ができることが明らかになりました。

また、報告書が集団的自衛権の行使の“歯止め”として盛り込んだとする6要件についても、井上氏は「(六つのうち三つは)国際法上の一般ルールであり“歯止め”ではない」と批判しました。